

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第2区分  
 【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2015-121234(P2015-121234A)  
 【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-042  
 【出願番号】特願2012-180019(P2012-180019)  
 【国際特許分類】

F 1 6 B 37/08 (2006.01)

F 1 6 B 21/06 (2006.01)

B 6 2 D 25/20 (2006.01)

【F I】

F 1 6 B 37/08 B

F 1 6 B 21/06 A

B 6 2 D 25/20 N

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月17日(2015.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

特許文献2は、自動車の車体パネル等に立設されるスタッドボルトに固定することが出来るスタッドボルト用クリップを開示する。スタッドボルト用クリップは、1つの部品である。スタッドボルト用クリップは、各側壁部の内側面のボルト挿入口側の端部角部から一対の第1係止部材が互いに対向するように形成され、各側壁部の内側面の軸方向略中央部から一対の第2係止部材が互いに対向するように形成されている。各第1係止部材の内側面には、ねじピッチの小さい第1スタッドボルトのねじ溝に噛み合う各3つの第1係止リブが形成され、各第2係止部材の内側面には、ねじピッチの大きい第2スタッドボルトのねじ溝に噛み合う各3つの第2係止リブが形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【特許文献1】特開2007-292146号公報

【特許文献2】特開2009-162358号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

取付部材51を被取付部材52に取付けた後、更に、第1クリップ10のフランジ11のテーパ部14にマイナスドライバーを挿入して、第1クリップ10をスタッド70の軸回りに回転させ、第1クリップ10の係止爪13を更にきつく係合させることができる。又、第1クリップ10

のテーパ部14にマイナスドライバーを挿入して、第1クリップ10を逆転させてその締め付けを解除し、取付部材51を被取付部材52から取外すこともできる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

本実施形態の第1クリップ10の実施例では、一对の下側係止爪13bのうち低い方(図23の右側)の係止爪13bの上側の爪先端61bまでの高さ**lb**は、被取付部材の上面から9.6mm(従来は8.6mm)である。そのため、下側係止爪13bは下側の不完全ねじ部71に当接し難くなる。

また、一对の上側係止爪13aのうち高い方(図23の左側)の係止爪13aの上側の爪先端61aの、被取付部材52の上面からの高さ**la**は15.1mm(従来は16.1mm)である。そのため、上側係止爪13aは、上側の不完全ねじ部72に当接し難くなる。

低い方の下側係止爪13bの上側の爪先端61bから、高い方の上側係止爪13aの上側の爪先端61aまでの距離**la-lb**は5.5mm(従来は7.5mm)であり、爪先端61,62,63は不完全ねじ部71,72に当接し難くなっている。